

京大広報

No. 17

京都大学広報委員会

評議会あり方検討委員会の 報告書について

評議方あり方検討委員会は、6月10日に発足以来、評議会のあり方に関し、慎重に検討して来たが、このほど、報告書をまとめ、評議会に提出した。これをうけて、10月14日に開催された評議会において、報告書の検討が行なわれた。

報告書の内容および評議会の検討の結果は、近く、本広報に掲載される予定である。

学内電話による速報について

このたび、下記のとおり、10月17日から、学内情報についての電話速報を実施することになりましたので、ご利用ください。

記

1. 電話番号——内線 5555 番
2. 速報の時間——40秒以内
3. 速報の組みかえ——1日2回の予定（午前の分、午後の分）

月曜会メモ

第30回（10.6） 司会 越智武臣会員

各部局からの報告としては、文学部から10月3日の「文学部学生大会を開催させるための学生集会」（クラス代表者会議提案）とスト解除の模様について、工学部からは、4日の学生大会とスト決議についてそれぞれ報告があった。また教養部については、一、二の授業を除いて10月1日以後

の授業再開が、ほぼ正常に行なわれている旨の報告があった。その他の部局からは、今回はとくに報告事項はなかった。大学問題検討委員会の状況については、機動隊導入および駐留下において、当該委員会の姿勢をどうすべきかについて、先週討論がかわされた旨の発言があり、当該委員会の存続可否については、存続すべきであるとの意見が大勢を占めたとの報告があった。また各部会でまとめた成果についても、逐次「京大広報」に発表されるとの報告も受けた。

今回はとくに会集者の数も少なかったが、このような事態をもふまえて、月曜会をその存否をも含めて今後どう運営してゆくかについては、かねて懸案となっていたので、つぎにこの議案が上程された。さいわい前回の「月曜会メモ」にも言及されている総長からの回答が庶務部長を通じて読み上げられたが、総長の意向としては、会員の意志に最終的には依拠するものであるにしろ、私見としては、少なくとも大学問題検討委員会の存続するかぎり、月曜会もまた機能してほしいとの希望であることが判然とした。そこで次に総長回答をも含めたいので、月曜会の性格、存続問題、構成などにわたって議論が集中したが、その要点をしぼれば以下の通りである。

(1) 月曜会解散論； その論拠は、そもそも月曜会なるものが、総長のイニシアチブにより、たとえセミ・オフィシャルなものとはいえ、総長の諮問機関として、また総長に「もの申す」会として発足した以上、5月以降の総長欠席下に行なわれているような状況のもとにおいては、はたして存続の意義ありや、否定的にならざるをえないという意見である。とくに大学問題検討委員会の動きだした段階において、月曜会の

積極的意味如何については、かねて問題にもなったところであるが、このような点についても改めて意見がのべられた。

(2) 月曜会存続論； これに反して、月曜会はユニークな会として存続すべきだという意見もまた多数のべられた。まず第一には、初めて本学にできた全学的な情報交換の機関として、しかも種々な年齢層を含む機関として、それは十分に存在理由があるという意見、第二には、タイム・リミットをはじめとして種々の条件下にある大学問題検討委員会とは全然別個な機関として、ときには大学問題検討委員会報告すら批判・討論の素材となしうるフリーな討議の場所として、今後とも存続の理由があるのではないかという意見、第三には、月曜会の討論がどのように具体化されるかについても、かならずしも悲観的に流れる必要もなく、「京大広報」に発表されることにより、なにがしかの影響力をもちつつあるという意見等々がのべられた。とくに大学の大きな過渡期においては、このような会は、より多いことが望ましいという意見もつけ加えられた。

(3) 構成の問題； 上のような意見がのべられたにもかかわらず、若手教官からは、月曜会でさえ、その人員構成においてなお高齢化しているとの発言があり、改めて構成の問題についても意見がかわされた。これについては、これまた若手教官から年齢必ずしも建設的意見と関係のあるものでないとの反論もあったが、いずれにしろ、各年齢層の意見をどう反映してゆくかについては、本会もまた課題を将来に残している。とくに戦後新制度下の教育によって育ってきたものの意見がどれ位反映されているかについても、二、三の会員からの指摘があったが、重要な論点として付言しておきたい。なお、学部・研究所間の会員比率についても発言があったが、おおむね現行のものでよからうとの意見におちついた。

全体として、月曜会もまた一つの曲りかどにきたという印象は、本日の討論を通じていよいよ明確になってきた点であるが、本会存否の問題とともに存続するにしろその性格・形態はいかにあるべきか、その問題については、さらに今後の検討

が約された。

会の終末近く、前回からの続きである評議会の問題に議論をかえし、すでに今まで「京大広報」に発表された本会討論の内容が司会者側からレジュメされるとともに、これに対する田畑会員からの説明があり、それに対する質疑応答が行なわれた。論点はおもに部局長会議と評議会との関係についてであった。次回は大学問題検討委員会についての議題が討論されるはずである。

(越智武臣会員・田畑茂二郎会員)

農学部の制度改革について

農学部では、教授会に学部改革を検討するための専門委員会を設け、それぞれに問題点の検討を進めてきた。その検討結果は各委員会がまとめた討議資料に詳しく述べられているが、ここに各委員会の活動経過と討議資料に基づく今後の展望を要約しておきたい（農学部、経過報告—その6—の要約）。

第1委員会は、農学部における教育、研究、学部運営のあり方を問題とし、従来の講座制の枠にとらわれず、しかも実施可能な新しい組織や制度をつくりあげる方向で検討している。

第2委員会は、カリキュラムの改革を問題とし、科目履修の方式や科目編成への学生参加について検討している。

第4委員会は、教授会公開の条件や学部の意志決定組織を問題とし、構成員の審議・再議要求、教官の人事選考、教授会の機能分化などに関して検討している。

なお大学院制度の改革については、農学研究科会議に大学院問題検討委員会を設け、大学院の性格、教育制度、学位審査のあり方などについて討議を進めている。

以上の各委員会におけるこれまでの討議結果に基づいて、今後の改革の方向を展望すると、つぎのようになる。

- (1) 農学の学問体系を構成するに必要な専門分野を考え、それぞれの専門分野を専攻する教官がこれに所属する。
- (2) 研究は各教官の自主性に基づいて行なわれ、研究グループの編成は上記の所属に拘束されな

- い。
- (3) カリキュラムは学生の自主的な学習精神を尊重して編成され、多様な履修課程を設けるとともに、学生の体系的学習を助ける配慮がなされる。
- (4) 学部の管理運営については、審議機関と執行機関を区分し、全構成員の意向が適切に反映されるよう十分な配慮がなされる。

なお各委員会の活動は今後も継続されるが、学部改革のための成案は、学部全構成員の意向を十分反映して作成されねばならない。

教養部の諸改革

教養部において現在までに行なわれた改革には、既報の教授会構成員の拡大（京大広報No. 14参照）のほか、カリキュラムに関するものがあげられる。

まず第1には、授業時間帯の変更である。従来は全学一律に8時10分～17時とされていた時間帯を、教養部では8時50分～10時20分、10時30分～12時、12時50分～14時20分、14時30分～16時にあらためた。終了時間を早め、学生の自主活動に便宜を提供し、あわせて通学の便をはかり、また長

時間講義による緊張を緩和する趣旨からであり、すでに10月1日の授業再開以来実施されており、後期からは他学部の同調も得られる見込である。

第2にゼミナールの開始がある。少人数教育の必要性を痛感した教養部では、すでに2回生を対象とし、人文・社会科学系のSコースを実施して成果をあげてきた。このたびは人文・社会系に限らず、また1回生も受講できることとし、教官・学生の一層の学問的・人間的接触の促進を意図したものである。現在開講予定数は約30であり、なお若干の追加が見込まれている。10月15日より開講され、16時以後の時間がこれにあてられる。ただSコースが、1科目に限り、正規の単位を与えられているのに対し、ゼミナールは現在のところ増加単位（進学に必要な単位とは認められない単位）とされている。

これらは4月から7月にわたって行なわれた特別講義の経験をも生かした暫定措置であり、昭和45年度以後においては、さらに改善が検討されている。

なお年々約1割の留年学生を出し、弊害のあった留年制度については、4カ年一貫教育の立場から、廃止の方向での討議が、大学問題検討委員会で進められている。